

四半期報告書

(第3期第1四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	22
第4 【経理の状況】	23
1 【四半期連結財務諸表】	24
2 【その他】	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	296,419	330,533	1,115,781
うち信託報酬	百万円	22,540	24,618	96,190
経常利益	百万円	77,022	65,614	255,075
四半期純利益	百万円	42,889	39,076	—
当期純利益	百万円	—	—	133,768
四半期包括利益	百万円	△39,041	44,798	—
包括利益	百万円	—	—	279,612
純資産額	百万円	2,276,592	2,449,000	2,330,474
総資産額	百万円	34,317,816	37,574,662	37,704,031
1株当たり四半期純利益 金額	円	10.32	10.48	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	31.27
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	10.48	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.13	5.21	4.89
合算信託財産額	百万円	171,095,305	185,910,991	180,208,811

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 平成24年度第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) Reliance Groupとの業務提携並びにReliance Capital Limitedが設立申請予定の新銀行への出資について

三井住友信託銀行株式会社は、インド有力財閥の1つであるReliance Groupとの間で中長期的な業務提携について協議していくことに合意しました。

またその一環として、Reliance Group傘下の総合金融サービス会社であるReliance Capital Limitedがインドで設立申請予定の新銀行(以下、「新銀行」という。)に出資することとし、取締役を含む人材の派遣によって銀行経営に関する経験・ノウハウを提供することにも合意いたしました。

なお、新銀行への出資割合・出資金額については、インド規制当局の認可、Reliance Capital Limitedとの協議を踏まえて決定いたします。

Reliance Groupは、総合金融サービス・通信・インフラ・電力など幅広い分野で各業界を代表する傘下企業から成り立つ企業グループであり、当社は同グループとの業務提携や新銀行への出資を通じてインドにおける収益機会獲得と金融ソリューション提供を目指して参ります。

(2) 韓国外換銀行との業務提携を目的とした覚書締結について

三井住友信託銀行株式会社と韓国外換銀行は、日本および韓国の企業を主な対象に、金融サービスの提供に関して協業していくことに合意し、覚書を締結いたしました。

韓国外換銀行は、韓国内銀行中総資産で第二位(※)のハナ金融グループの一員であり、23カ国に53拠点の海外ネットワーク(現地法人含む)を展開する国際業務に強みを持つ銀行です。

今後、両社は連携強化を図り、シナジーを発揮することで、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

(※) ハナ銀行および韓国外換銀行の合算ベース

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間の我が国の経済環境を見ますと、4月初頭に日本銀行が量的・質的金融緩和を導入した後、昨年秋からの円安・株高が更に進み、消費マインドが改善して高額商品の売れ行きが伸び、企業収益も大企業製造業を中心に増加するなど景気が上向き始め、先行き期待も好転してまいりました。また、安倍内閣は6月に、民間投資の活性化や女性の活躍推進等を盛り込んだ成長戦略「日本再興戦略」をまとめました。

一方、国内金融市場は、5月中旬から6月中旬にかけてやや振れの大きい展開となり、4月に0.3%台まで低下した10年国債利回りは0.9%近辺まで上昇し、15,000円を上回った株価は大幅に下落する局面も現れ、また、円ドルレートは円安基調に歯止めがかかり、一時94円台まで円高が進行しました。

海外では、欧州経済が引き続き停滞する一方、米国は景気回復色が徐々に強まったことから、米国FRBが行ってきた量的緩和措置の規模縮小観測が強まりました。この影響で、アジア新興国では自国通貨レートや株価が下落し、景気先行きに不透明感が高まるとともに、中国も景気減速が続く中、いわゆる「シャドーバンキング問題」が浮上してきました。

(業績)

①連結損益の状況

当第1四半期連結累計期間の実質業務純益は、前年同期比9億円減益の710億円となりましたが、経営統合に伴う連結会計処理による一時的な利益押し上げ要因がほぼ解消したことによるもので、三井住友信託銀行株式会社及びその他のグループ会社寄与額ともに増益となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の計上等により37億円の利益計上となりました。また株式関連の損益は、株式等関係損益及び株式関連派生商品損益の合計で42億円の損失計上となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比114億円減益の656億円、四半期純利益は同38億円減益の390億円、通期予想に対する進捗率は約30%となりました。

②セグメントの状況

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比324億円増加し3,231億円、セグメント利益は同117億円増加し582億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が同112億円減少し431億円、セグメント利益は同107億円減少し282億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

③資産負債等の状況

当第1四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1,293億円減少し37兆5,746億円、連結純資産は、同1,185億円増加し2兆4,490億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同893億円増加し22兆4,810億円、有価証券は、同8,347億円減少し5兆5,112億円、また、預金は、同587億円減少し22兆9,651億円となりました。

なお、合算信託財産額は、同5兆7,021億円増加し185兆9,109億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成24年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	平成25年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
粗利益 (実質粗利益)	159,072 (159,072)	162,664 (162,664)	3,591 (3,591)
信託報酬	22,540	24,618	2,078
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	2,010	1,955	△55
その他信託報酬	20,529	22,663	2,133
資金利益	51,729	48,724	△3,004
役務取引等利益	43,793	58,376	14,583
特定取引利益	△887	7,186	8,073
その他業務利益(除く臨時処理分)	41,897	23,758	△18,139
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△91,430 (△89,369)	△97,050 (△94,907)	△5,620 (△5,538)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△383	50	434
貸出金償却	△360	△202	157
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
債権売却損	△23	252	276
貸倒引当金戻入益 ④	8,514	2,679	△5,834
償却債権取立益 ⑤	2,245	1,061	△1,183
株式等関係損益	△2,151	△8,494	△6,343
持分法による投資損益	476	1,313	837
その他	679	3,389	2,710
うち 株式関連派生商品損益	1,120	4,265	3,144
うち 統合関連費用	—	△1,042	△1,042
経常利益	77,022	65,614	△11,407
特別損益	△1,893	△21	1,872
うち 統合関連費用	△3,945	—	3,945
税金等調整前四半期純利益	75,128	65,593	△9,535
法人税、住民税及び事業税	△7,390	△5,454	1,936
法人税等調整額	△19,762	△16,238	3,524
少数株主損益調整前四半期純利益	47,975	43,900	△4,075
少数株主利益	△5,086	△4,823	262
四半期純利益	42,889	39,076	△3,812
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	10,375	3,792	△6,583
連結実質業務純益	72,072	71,082	△990

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2. 連結実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
4. 前第1四半期連結累計期間で特別損益に計上していた「統合関連費用」は、金額的重要性が低下したことから、当第1四半期連結累計期間より、「その他」に計上しております。

国内・海外別収支

信託報酬は246億円、資金運用収支は487億円、役務取引等収支は583億円、特定取引収支は71億円、その他業務収支は237億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が285億円、資金運用収支が683億円、役務取引等収支が495億円、特定取引収支が71億円、その他業務収支が198億円となりました。

海外は、資金運用収支が105億円、役務取引等収支が71億円、特定取引収支が0億円、その他業務収支が40億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	27,962	—	5,422	22,540
	当第1四半期連結累計期間	28,516	—	3,897	24,618
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	81,831	10,245	40,329	51,746
	当第1四半期連結累計期間	68,373	10,592	30,228	48,737
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	113,359	14,098	46,684	80,773
	当第1四半期連結累計期間	104,540	17,043	35,835	85,748
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	31,528	3,853	6,354	29,026
	当第1四半期連結累計期間	36,166	6,450	5,607	37,010
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	36,377	4,878	△2,537	43,793
	当第1四半期連結累計期間	49,540	7,124	△1,712	58,376
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	65,422	5,691	9,568	61,546
	当第1四半期連結累計期間	78,554	8,304	11,666	75,192
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	29,045	813	12,105	17,753
	当第1四半期連結累計期間	29,014	1,179	13,378	16,815
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	△732	△125	29	△887
	当第1四半期連結累計期間	7,111	97	22	7,186
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	207	—	29	178
	当第1四半期連結累計期間	7,642	97	22	7,717
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	940	125	—	1,065
	当第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	41,863	242	116	41,989
	当第1四半期連結累計期間	19,814	4,079	135	23,758
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	102,427	1,162	173	103,415
	当第1四半期連結累計期間	80,299	5,350	157	85,493
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	60,563	919	56	61,426
	当第1四半期連結累計期間	60,485	1,271	22	61,734

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 国内・海外別収支における資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間17百万円、当第1四半期連結累計期間13百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は751億円(うち信託関連業務は216億円)、役務取引等費用は168億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は785億円、役務取引等費用は290億円となりました。

海外の役務取引等収益は83億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	65,422	5,691	9,568	61,546
	当第1四半期連結累計期間	78,554	8,304	11,666	75,192
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	19,646	—	648	18,997
	当第1四半期連結累計期間	22,310	—	705	21,605
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	6,221	—	12	6,208
	当第1四半期連結累計期間	4,722	714	—	5,437
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	427	36	12	452
	当第1四半期連結累計期間	429	49	22	456
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	9,367	42	5,097	4,311
	当第1四半期連結累計期間	17,817	119	6,965	10,971
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	4,252	2,174	617	5,808
	当第1四半期連結累計期間	1,723	3,370	785	4,309
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第1四半期連結累計期間	59	—	—	59
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3,624	28	1,219	2,433
	当第1四半期連結累計期間	3,693	89	1,192	2,590
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	29,045	813	12,105	17,753
	当第1四半期連結累計期間	29,014	1,179	13,378	16,815
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	228	5	—	233
	当第1四半期連結累計期間	232	8	—	241

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は77億円（うち特定金融派生商品収益は75億円）、特定取引費用は5億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は76億円、国内の特定取引費用は5億円となりました。

海外の特定取引収益は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	207	—	29	178
	当第1四半期連結累計期間	7,642	97	22	7,717
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	81	—	—	81
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	88	10	—	99
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	7,441	86	—	7,527
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	126	—	29	96
	当第1四半期連結累計期間	112	—	22	90
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	940	125	—	1,065
	当第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	162	142	—	305
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	778	△17	—	760
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	21,215,823	705,710	191,684	21,729,849
	当第1四半期連結会計期間	21,802,885	1,345,921	183,705	22,965,101
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,705,670	59,948	146,835	3,618,783
	当第1四半期連結会計期間	4,211,797	108,887	154,823	4,165,861
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	17,092,971	645,716	44,020	17,694,668
	当第1四半期連結会計期間	16,773,122	1,236,962	27,563	17,982,520
うちその他	前第1四半期連結会計期間	417,181	44	829	416,397
	当第1四半期連結会計期間	817,965	71	1,317	816,719
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	1,866,695	1,696,841	55,500	3,508,037
	当第1四半期連結会計期間	1,973,949	1,918,257	207,457	3,684,749
総合計	前第1四半期連結会計期間	23,082,518	2,402,552	247,184	25,237,886
	当第1四半期連結会計期間	23,776,835	3,264,179	391,162	26,649,851

(注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,364,033	100.00	20,433,638	100.00
製造業	2,674,544	13.81	2,843,237	13.91
農業, 林業	3,197	0.02	2,926	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,996	0.07	13,660	0.07
建設業	158,469	0.82	155,831	0.76
電気・ガス・熱供給・水道業	746,926	3.86	881,702	4.31
情報通信業	275,297	1.42	261,774	1.28
運輸業, 郵便業	1,269,891	6.56	1,230,102	6.02
卸売業, 小売業	1,242,254	6.41	1,219,097	5.97
金融業, 保険業	1,801,457	9.30	1,722,401	8.43
不動産業	2,805,331	14.49	2,675,846	13.10
物品賃貸業	536,962	2.77	555,002	2.72
地方公共団体	78,701	0.41	75,084	0.37
その他	7,758,003	40.06	8,796,968	43.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,153,093	100.00	2,047,397	100.00
政府等	3,636	0.31	6,156	0.30
金融機関	76,996	6.68	237,039	11.58
その他	1,072,460	93.01	1,804,200	88.12
合計	20,517,127	—	22,481,035	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	468,216	0.26	428,698	0.23
有価証券	74,682,552	41.44	75,532,476	40.63
投資信託有価証券	25,225,184	14.00	27,894,109	15.00
投資信託外国投資	17,423,776	9.67	18,277,282	9.83
信託受益権	185,304	0.10	178,295	0.10
受託有価証券	21,364,642	11.86	21,728,317	11.69
金銭債権	13,778,881	7.65	14,039,435	7.55
有形固定資産	9,753,576	5.41	9,777,906	5.26
無形固定資産	68,509	0.04	69,735	0.04
その他債権	7,757,145	4.30	8,711,076	4.68
コールローン	4,365,980	2.42	4,361,265	2.35
銀行勘定貸	2,483,248	1.38	2,317,829	1.25
現金預け金	2,651,791	1.47	2,594,565	1.39
合計	180,208,811	100.00	185,910,991	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,861,947	12.69	23,624,533	12.71
年金信託	14,166,680	7.86	15,111,355	8.13
財産形成給付信託	20,630	0.01	20,861	0.01
貸付信託	81,727	0.05	68,951	0.04
投資信託	40,591,888	22.52	42,766,811	23.00
金銭信託以外の金銭の信託	5,262,406	2.92	5,800,646	3.12
有価証券の信託	21,203,660	11.77	21,617,367	11.63
金銭債権の信託	10,123,780	5.62	10,401,027	5.59
土地及びその定着物の信託	112,383	0.06	113,139	0.06
包括信託	65,783,705	36.50	66,386,296	35.71
合計	180,208,811	100.00	185,910,991	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	11,595	2.81	7,150	1.67
電気・ガス・熱供給・水道業	77	0.02	—	—
情報通信業	6	0.00	—	—
運輸業, 郵便業	12,619	3.06	2,673	0.62
卸売業, 小売業	4,808	1.17	4,155	0.97
金融業, 保険業	166,101	40.30	232,816	54.31
不動産業	13,194	3.20	10,097	2.36
物品賃貸業	14,200	3.45	14,200	3.31
地方公共団体	860	0.21	768	0.18
その他	188,680	45.78	156,836	36.58
合計	412,144	100.00	428,698	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	108,302	—	108,302	102,533	—	102,533
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,121,636	82,027	1,203,663	1,185,908	68,951	1,254,860
資産計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,288,472	68,951	1,357,423
元本	1,229,217	80,698	1,309,916	1,285,525	67,819	1,353,344
債権償却準備金	94	—	94	94	—	94
特別留保金	—	526	526	—	467	467
その他	656	802	1,459	2,852	664	3,516
負債計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,288,472	68,951	1,357,423

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第1四半期連結会計期間)

貸出金102,533百万円のうち、延滞債権額は25,112百万円、貸出条件緩和債権額は324百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,437百万円であります。

なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

該当ありません。

b 売却、除却等

(平成25年6月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島中央支店 (旧店舗)	広島県 広島市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	250	平成25年5月
		新宿支店 多摩ATM出張所	東京都 多摩市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成25年6月
		京阪枚方支店	大阪府 枚方市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	5	平成25年6月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府 茨木市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成25年6月
		大阪中央支店	大阪府 大阪市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	12	平成25年6月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の移転を計画しております。

(平成25年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	明石支店	兵庫県 明石市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	550	—	自己資金	平成25年7月	平成25年11月

b 売却、除却等

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株をそれぞれ超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,012,486,408	4,012,486,408	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算し

た価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 (注) 3 218,176,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,663,052,000	3,663,052	同上
単元未満株式	普通株式 22,258,408	—	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,663,052	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式798株が含まれております。

3. 自己保有株式のうち、217,000,000株については、平成25年5月29日開催の取締役会において海外募集による自己株式の処分を決議し、平成25年6月13日に処分を完了しております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	218,176,000	—	218,176,000	5.58
計	—	218,176,000	—	218,176,000	5.58

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	3,902,377	4,438,641
コールローン及び買入手形	514,228	373,686
買現先勘定	91,911	75,501
債券貸借取引支払保証金	207,494	248,416
買入金銭債権	491,805	704,734
特定取引資産	716,594	701,498
金銭の信託	19,014	19,001
有価証券	※2 6,346,001	※2 5,511,233
貸出金	※1 22,391,660	※1 22,481,035
外国為替	59,570	11,650
リース債権及びリース投資資産	553,532	540,629
その他資産	1,446,809	1,479,750
有形固定資産	230,595	230,323
無形固定資産	205,775	208,659
繰延税金資産	75,685	61,904
支払承諾見返	583,945	613,537
貸倒引当金	△132,970	△125,541
資産の部合計	37,704,031	37,574,662
負債の部		
預金	23,023,897	22,965,101
譲渡性預金	4,103,517	3,684,749
コールマネー及び売渡手形	168,355	207,009
売現先勘定	605,742	424,825
特定取引負債	233,133	189,465
借入金	1,169,032	1,451,191
外国為替	106	137
短期社債	940,067	1,140,451
社債	986,363	949,237
信託勘定借	2,483,248	2,317,829
その他負債	1,023,319	1,145,319
賞与引当金	14,631	4,003
役員賞与引当金	187	80
退職給付引当金	16,132	11,915
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	6,207
偶発損失引当金	9,720	9,494
繰延税金負債	1,825	1,064
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4,040
支払承諾	583,945	613,537
負債の部合計	35,373,557	35,125,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	752,973	754,266
利益剰余金	790,139	809,554
自己株式	△93,164	△531
株主資本合計	1,711,556	1,824,898
その他有価証券評価差額金	161,522	150,410
繰延ヘッジ損益	△17,154	△9,403
土地再評価差額金	△5,457	△5,606
為替換算調整勘定	△4,427	△248
その他の包括利益累計額合計	134,482	135,152
新株予約権	19	22
少数株主持分	484,415	488,927
純資産の部合計	2,330,474	2,449,000
負債及び純資産の部合計	37,704,031	37,574,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	296,419	330,533
信託報酬	22,540	24,618
資金運用収益	80,773	85,748
(うち貸出金利息)	59,362	59,431
(うち有価証券利息配当金)	18,555	23,205
役務取引等収益	61,546	75,192
特定取引収益	178	7,717
その他業務収益	103,415	85,493
その他経常収益	※1 27,964	※1 51,763
経常費用	219,396	264,918
資金調達費用	29,044	37,024
(うち預金利息)	17,745	17,162
役務取引等費用	17,753	16,815
特定取引費用	1,065	530
その他業務費用	61,426	61,734
営業経費	94,261	98,699
その他経常費用	※2 15,845	※2 50,114
経常利益	77,022	65,614
特別利益	4,826	218
固定資産処分益	2,725	218
負ののれん発生益	2,101	—
特別損失	6,720	240
固定資産処分損	148	224
減損損失	2,626	15
その他の特別損失	※3 3,945	—
税金等調整前四半期純利益	75,128	65,593
法人税、住民税及び事業税	7,390	5,454
法人税等調整額	19,762	16,238
法人税等合計	27,153	21,692
少数株主損益調整前四半期純利益	47,975	43,900
少数株主利益	5,086	4,823
四半期純利益	42,889	39,076

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	47,975	43,900
その他の包括利益	△87,017	898
その他有価証券評価差額金	△80,189	△9,081
繰延ヘッジ損益	△4,183	3,364
為替換算調整勘定	3	3,259
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,647	3,354
四半期包括利益	△39,041	44,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△43,906	39,895
少数株主に係る四半期包括利益	4,864	4,902

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.ほか2社は新規設立等により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

深セン市融通資本財富管理有限公司は新規設立により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、ビジネクス株式会社ほか1社は、株式の売却等により、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	19,536百万円	17,923百万円
延滞債権額	177,498百万円	137,534百万円
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	12百万円
貸出条件緩和債権額	115,019百万円	116,162百万円
合計額	312,067百万円	271,633百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	184,146百万円	182,879百万円

3. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
金銭信託	1,229,217百万円	1,285,525百万円
貸付信託	80,698百万円	67,819百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株式等売却益	10,831百万円	37,954百万円
貸倒引当金戻入益	8,514百万円	2,679百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株式等売却損	244百万円	46,397百万円
株式等償却	12,737百万円	51百万円

※3. 前第1四半期連結累計期間のその他の特別損失は、統合関連費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	9,914百万円	8,974百万円
のれんの償却額	2,061百万円	2,143百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計)					
剰余金の配当			△19,810		△19,810
四半期純利益 (累計)			39,076		39,076
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分 (注)		1,292		92,670	93,963
土地再評価差額金の取崩			149		149
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計) 合計	—	1,292	19,415	92,633	113,341
当第1四半期連結会計期間末残高	261,608	754,266	809,554	△531	1,824,898

(注) 平成25年5月29日の取締役会において決議いたしました海外募集による自己株式の処分を実施したこと等によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	282,859	282,859	12,436	295,295	1,123	296,419
セグメント間の内部経常収益	7,920	7,920	41,967	49,888	△49,888	—
計	290,780	290,780	54,404	345,184	△48,765	296,419
セグメント利益	46,520	46,520	39,004	85,525	△10,396	75,128

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	319,465	319,465	9,506	328,971	1,562	330,533
セグメント間の内部経常収益	3,715	3,715	33,689	37,405	△37,405	—
計	323,180	323,180	43,196	366,376	△35,843	330,533
セグメント利益	58,263	58,263	28,289	86,553	△20,960	65,593

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預金、及び「買入金
銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	265,892	278,686	12,794
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,797	6,848	50
その他	363,556	397,651	34,094
外国債券	322,390	355,855	33,465
その他	41,166	41,796	629
合計	636,246	683,186	46,940

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	260,802	267,590	6,787
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,615	5,646	30
その他	216,945	250,004	33,058
外国債券	178,733	211,358	32,625
その他	38,211	38,645	433
合計	483,363	523,241	39,877

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	788,571	1,041,115	252,544
債券	2,955,959	2,965,576	9,616
国債	2,290,208	2,296,500	6,292
地方債	20,560	20,925	364
短期社債	—	—	—
社債	645,191	648,150	2,959
その他	1,524,441	1,544,232	19,790
外国株式	1,304	2,032	728
外国債券	1,112,172	1,132,088	19,916
その他	410,964	410,111	△853
合計	5,268,972	5,550,924	281,951

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	758,335	1,015,747	257,412
債券	2,644,039	2,645,064	1,024
国債	2,026,700	2,025,957	△742
地方債	15,688	15,816	127
短期社債	—	—	—
社債	601,651	603,290	1,639
その他	1,205,594	1,213,652	8,058
外国株式	1,369	2,115	746
外国債券	878,111	878,887	775
その他	326,113	332,648	6,535
合計	4,607,969	4,874,465	266,495

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式26百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	23,721,456	99	99
	金利オプション	2,387,782	△13	29
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	142,237,960	146,811	146,811
	金利オプション	8,090,950	△41,848	△15,250
	合計	—	105,049	131,690

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	25,324,889	422	422
	金利オプション	2,970,525	24	61
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	140,365,954	135,068	135,068
	金利オプション	8,038,069	△32,735	△647
	合計	—	102,779	134,903

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	456,072	2,257	2,257
	為替予約	10,916,314	53,771	53,771
	通貨オプション	4,656,940	△10,935	△6,173
	合計	—	45,093	49,855

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	453,091	1,275	1,275
	為替予約	8,537,371	46,826	46,826
	通貨オプション	4,268,195	△18,234	△18,207
	合計	—	29,867	29,894

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	148,607	149	149
	株式指数オプション	610,566	3,814	2,389
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	102,208	—	—
	合計	—	3,963	2,539

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	86,684	△687	△687
	株式指数オプション	85,860	△184	166
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	96,276	—	—
	合計	—	△872	△520

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,191,304	△1,005	△1,005
	債券先物オプション	222,887	△137	△42
店頭	債券先渡	139,598	△52	△52
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	△1,195	△1,100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,888,840	△219	△219
	債券先物オプション	459,918	490	403
店頭	債券先渡	33,604	37	37
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	309	221

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	4,000	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	52,539	△172	△172
	合計	—	△172	△172

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	10.32	10.48
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	42,889	39,076
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	42,889	39,076
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,720	3,725,816
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	10.48
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

なお、前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

- ①当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferred Capital 3(Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、平成25年7月25日付で全額償還致しました。

償還した優先出資証券の概要

- (i) 発行体
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
- (ii) 償還した証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
- (iii) 償還総額
300億円
- (iv) 償還日
平成25年7月25日

- ②当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 2(Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、平成25年7月25日付で全額償還致しました。

償還した優先出資証券の概要

- (i) 発行体
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
- (ii) 償還した証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
- (iii) 償還総額
500億円
- (iv) 償還日
平成25年7月25日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	勝	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第3期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。